


本庄市役所 ☎ 25 - 1111
 児玉総合支所 ☎ 72 - 1331
 【ホームページアドレス】
<http://www.city.honjo.lg.jp/>
 【編集と発行】
 本庄市企画財政部秘書広報課 ☎ 25-1155

広報ほんじょう おしらせ版



おしらせ

ひとり親家庭等医療費支給制度について

ひとり親家庭等医療費支給制度は、母子家庭等を対象に、医療機関で支払った医療費の一部を支給する制度です。この制度を利用するためには、事前の登録が必要ですので手続きをしてください。

なお、手続きをした日から支給の対象となります。

対象

- ・母子家庭や父子家庭の親と子ども
 - ・養育者（親がいないため、親に代わって子どもを育てている家庭の保護者）と子ども
 - ・父又は母が、一定の障害にある家庭の親と子ども
 - ・児童扶養手当に準じた所得制限があります。
- 「子ども」とは、18歳に達した日の属する年度の末日までの人（一定の障害がある場合は20歳未満までの人）です。
- 登録手続きに必要なもの
- ・申請者と子どもの健康保険証
 - ・通帳（申請者名義のもの、ゆうちょ銀行は不可）
 - ・印鑑（朱肉を必要とするもの）

申請者と子どもの戸籍謄本（申請者が養育者であるときは子どもの父母の戸籍、又は除籍謄本も必要）

所得・課税証明書（平成21年1月1日の住所が市外の人）

児童扶養手当を受けている人又は申請中の人は、児童扶養手当証書を提示することで書類を省略できます。

他の書類が必要となることもありますので、申請前に左記へお問い合わせください。

保険課 ☎ (25) 1116、総合支所健康福祉課 ☎ (72) 1333

1（内線315）

母子家庭自立支援給付金制度について

高等技能訓練促進費等事業

《高等技能促進費》

母子家庭の母親が、対象となる資格を取得するため、2年以上養成機関等で修業する場合に支給します。

6月5日から、支給期間及び支給額が変更となりました。

支給期間 全修業期間（平成24年度までに入学した人に限る。）

対象となる資格 看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士等

申請者と子どもの戸籍謄本（申請者が養育者であるときは子どもの父母の戸籍、又は除籍謄本も必要）

支給額（月額）

・市民税非課税世帯 14万1,000円

・市民税課税世帯 7万500円

課税・非課税の区分については、平成20年4月以降に入学した人から適用となります。

それ以前に入学した人の支給額は、月額14万1,000円です。

申請方法 事前に相談のうえ、支給申請してください。

支給が決定された場合は、毎月、促進費の請求が必要となります。

《入学支援修了一時金》

高等技能促進費を受給している人について、養成課程を修了後に支給します。

支給額

・市民税非課税世帯 5万円

・市民税課税世帯 2万5,000円

平成20年4月以降に入学した人から支給対象となります。

自立支援教育訓練給付金事業

母子家庭の母親が、指定対象講座を受講し修了した場合、費用の一部を支給します。

指定対象講座 雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座等（ホームヘルパー、医療事務等）

支給額 費用の20%に相当する額（上限10万円。4千円を超えない場合は支給されません）

申請方法 事前に相談のうえ、講座に申し込む前に申請してください。

修了後1か月以内に給付金の申請をしてください。

子育て支援課 ☎ (25) 1130、総合支所健康福祉課 ☎ (72) 1333（内線316）

市指定給水装置工事事業者の指定のお知らせ

《事業者の指定》

中西工業株式会社（群馬県伊勢崎市今井町732 1 ☎ 0270 25 5900）

矢内住設（深谷市岡168 6 ☎ 5048 585 1506）

水道課 ☎ (22) 2151

セルデイ臨時休館のお知らせ

セルデイ（本庄市児玉中央公民館・本庄市児玉文化会館・本庄市立図書館児玉分館）は、8月31日をメンテナンスのため臨時休館としますのでご注意ください。

セルデイ ☎ (72) 8851

新型インフルエンザを防ぐには

新型インフルエンザのまん延を防ぎ、被害を最小限にとどめるためには、正しい知識を身につけ、適切に行動することが重要です。



せきエチケットを心がけましょう

せきやくしゃみが出る人はマスクを着用しましょう。

石けんをよく泡立てて、正しい手洗いに努めましょう
石けんを使い丁寧に洗い、水分は十分に拭き取りましょう。

外出する場合は、マスクをして、人ごみはできるだけ避けましょう

マスクは正しく着用し、外す時は外側を触らないようにしましょう。また、捨てる時はふた付きの専用のゴミ箱に捨てましょう。

《発熱外来と発熱相談センターについて》
新型インフルエンザの診療は、今までは発熱外来で行われていましたが、7月9日から、原則としてすべての医療機関において診療を行うことになりました。また、各保

健所に設置されていた発熱相談センターは、7月16日から「新型インフルエンザ相談窓口」に変更され、患者さんからの相談に対応します。
・新型インフルエンザ相談窓口（本庄保健所内）☎(22) 6481
健康推進課☎(24) 2003

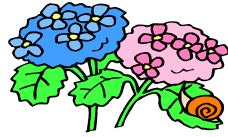
あじさいの小路へ出かけませんか
児玉町小平から長瀬町へつながる榎峠林道は、「あじさいの小路」と呼ばれ、約2・5kmに渡り、道の両わきに約5、000株のあじさいが植えられています。

山間地であるため、一般的なあじさいの開花時期よりも遅く、「遅咲きあじさい」として知られており、今の時期が見ごろです。

美しく咲いたあじさいを楽しみながら、緑豊かな自然の空気を味わい、身も心もいやされにだけかけてみてはいかがでしょうか。

都市計画課☎(25) 1137、ネットワークひがしこだい

ら・立花☎(72) 1373



『本庄市の文化財』が刊行されました
市では、市内の指定文化財をカラー写真で紹介した冊子を刊行しました。みなさんに地域の文化財に親しんでいただけるよう、解説と地図を添付しています。

体裁 本文88ページ（全ページカラー刷り）
頒布価格 1冊800円
頒布場所 文化財保護課（市役所4階）
文化財保護課☎(25) 1186

地上デジタル放送を見えるための簡易なチューナー

総務省では、経済的な理由等で地上デジタル放送が見られない世帯（NHK受信料全額免除世帯）に対して、簡易なチューナーを無償給付するなどの支援を行っています。



支援開始は、平成21年秋以降を予定しています。

具体的な申し込み先、受付開始時期は、準備が整い次第あらためてお知らせします。

夏の交通事故防止運動実施中！

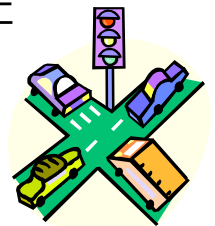
7月15日 ~ 24日

《本庄市重点目標》

改正道路交通法の周知徹底と夜間・薄暮時の交差点事故防止

《埼玉県統一目標》

飲酒運転の撲滅
高齢者の交通事故防止
児童・生徒の交通事故防止



交通安全を心がけ、楽しい夏休みにしましょう。
まちづくり課☎(25) 1118、総合支所総務課☎(72) 1331（内線215）

申し込みには、NHKと受信契約を結び、受信料の全額免除の適用を受けることが必要です。

支援は現物給付です。ご自身で購入したチューナー、アンテナ等の費用の精算はできません。

*お問い合わせは左記へ
総務省地デジコールセンター
☎0570 07 010

1



ブランクのある看護師の復職を応援します！
埼玉県では、もう一度働いてみたい看護師さんを支援しています。ブランクのある人でも安心して復職できるよう働きやすい病院を紹介し、充実した勤務研修により、自信を持つて職場復帰ができるようサポートします。

申込先 埼玉県看護協会
☎048 824 7266

http://nur-se-saitama.jp
埼玉県医療整備課☎048 830 3545

830 3545

830 3545

7月から多重債務で悩む人の電話無料相談開始
埼玉弁護士会熊谷支部では、専用電話による無料相談を開始しました。

電話をかけると、相談担当の弁護士事務所に転送され、弁護士が電話で直接アドバイスしますので、お気軽にご利用ください。

受付時間 午後1時～4時(平日)

専用電話 ☎048 521 1017

埼玉弁護士会熊谷支部法律相談センター ☎048 521 0844

交通事故による重度後遺障害を持つ人への介護料支給制度について

自動車事故が原因で、脳、脊髄又は胸腹部臓器を損傷し、重度の後遺障害を持つために、移動や食事、排せつなど日常生活動作について常時又は随時の介護が必要な人に介護料を支給する制度です。

対象 自動車損害賠償保障法による後遺障害認定通知を受けている人(認定を受けているが、通知書の写しを提出できない人は、診断書による審査となります。)

労働者災害補償保険法等介護保障給付を受けたとき及び特定の障害者施設に入所している人は対象となりません。
*お問い合わせは左記へ

独立行政法人自動車事故対策機構埼玉支所 ☎048 824 1945

交通遺児等育成資金貸付制度について

交通遺児等育成資金の貸付は、自動車事故により死亡又は重度の後遺障害を持つ人のお子さんを対象に、政府資金を無利子でお貸しする制度です。

重度の後遺障害とは、自動車損害賠償保障法で定められた後遺障害の第1級～第3級に相当する後遺障害をいいます。

対象 0歳から中学校卒業までの交通遺児本人

交通遺児を扶養している保護者が申し込んでください。
貸付金額 対象者1人につき

・一時金 15万5千円
・貸付期間中 毎月2万円
・小中学校入学支度金 4万4千円

貸付期間 貸付決定月から中学校卒業月まで
利子 無利子

返還方法 割賦(月賦・半年年賦・年賦から選択)による20年以内の均等払い

返還時期 中学校卒業の1年後から(中学校卒業後、高校・大学等に進学した場合、在学期間中は返還が猶予されます。)

独立行政法人自動車事故対策機構埼玉支所 ☎048 824 1945

農地パトロールを実施します

農業委員会では、不耕作地の現状把握等のため、次とおり農地パトロールを行います。農地への立ち入りなどにご理解とご協力をお願いいたします。

期間 7月21日～8月1日
・8月3日～8月6日
農業委員会 ☎(25)1179

催し

日の出児童センターにお出かけください

日の出児童センターでは、幼児や小学生、保護者を対象とした講座や教室を開催しています。お友達を誘ってお出かけください。

8月の茶道教室とスポーツクラブはお休みします。

『おはなし会』を開催
絵本の読み聞かせやことば遊びなどを、お友達や親子で楽しみませんか。

日時 7月27日 午後3時～4時

対象 幼児・小学生・保護者
費用 無料

申込 7月21日 午前9時から電話又は直接日の出児童センターへ

あやとり・おてだま・折り紙教室

季節にあつた小物を折り紙で作ってみませんか。おてだまやあやとりも覚えられます。

日時 8月4日 午前10時～11時

対象 幼児・小学生・保護者
費用 無料

用意 作品を持ち帰る袋
事前の申し込みは不要です。

当日、直接日の出児童センターへお越しください。

日の出児童センター ☎(21)0420



第18回コーラスサマーコンサートを開催します

日時 8月7日 午後6時30分～8時40分
会場 市役所1階市民ホール
出演団体 13団体
入場料 無料

*お問い合わせは、相馬(☎(22)5755)へ

高校進学ガイダンスを開催します



外国人の子どもと保護者向けに、日本の高校に入るための説明会・相談会を開催します。参加費は無料で、通訳も依頼できます。

日時 8月2日 午後1時～4時

会場 市役所6階大会議室
申込 氏名、学年、出身国、通訳が必要かどうか、いつしよに来る人の人数を記入し、「本庄会場希望」と明記のうえ、ファックス又は電子メールで左記へ

埼玉県国際交流協会 ☎048 8333 2992、FAX 048 8333 3291、
電子メール kato@ai.jp

募集

『第32回ピアノ試弾会』を開催

ホールの舞台で演奏を体験してみませんか。

期間 8月11日～16日

(ただし、利用できない日もあります。)

時間 午前9時～午後8時

(演奏時間は1人1時間まで)

会場 セルデイホール

募集人数 50人程度(先着順)

参加費 無料

応募資格 ピアノ演奏の好きな人(両手で演奏できる人)

中学生までは保護者又は代理人の付き添いが必要です。

申込 8月3日 から電話で左記へ

セルデイ ☎(72) 8851



『ふるさと芸能まつり

(仮称) 出演団体を募集

県民の日協賛事業として、

11月8日 に市民文化会館で

開催します。

参加費 1万円

申込 次の期間、申込用紙を配布しますので、申込用紙に記入のうえ、コミュニティセンターへ直接応募してください。

配布期間 7月27日 から8

月7日 までの午前8時30分～午後5時

申し込み多数の場合は、抽選となります。

*詳細については、左記へお問い合わせください。

本庄市コミュニティセンター

☎(11) 7688



「有償家事援助サービス協力員」を募集

高齢者や障害者など、やむをえず日常生活の援助を必要とする家庭に対し、買い物や掃除などを援助する協力員を募集します。あなたの空いている時間を利用して、お手伝いしてみませんか。

1時間につき750円をお支払いします。

*申し込み・お問い合わせは左記へ

本庄市社会福祉協議会 ☎(24) 2755

講座・教室

パソコン・ワード入門教室

文書作成・図の挿入などの基本操作を学びませんか。

日時 8月4日から25日までの毎週火曜日 全4回 午後7時～9時

会場 児玉隣保館

講師 東 禎章 先生

定員 10人(先着順)

費用 1,000円

用意 筆記用具

申込 7月24日 から電話で左記へ

児玉隣保館 ☎(72) 1635

夏休み親子の料理教室

参加者を募集

手作りならではの楽しさやおいしさを親子で体験し、食の大切さを見直してみましよう。

《本庄市保健センター会場》

日時 8月7日 午前9時 30分～午後1時30分

《児玉保健センター会場》

日時 8月17日 午前9時 30分～午後1時30分

《両会場共通》
講師 市食生活改善推進員
対象 小学生とその保護者

定員 各会場10組(先着順)
費用 無料
用意 エプロン、三角きんパ
ンダナなど、手ふきタオル
筆記用具、上履き

申込 7月27日 から電話又は直接左記へ

本庄市保健センター ☎(24) 2003

初心者社交ダンス教室

を開催

軽快なリズムにあわせて、ステップを踏んでみませんか。

日時 8月1日・8日・22日・29日 全4回 午後2時～4時

会場 東台会館

講師 大塚 康子 先生

定員 20人(先着順)

費用 無料

用意 動きやすい服装、室内用靴、タオル、飲料水

申込 7月23日 から電話又は直接左記へ

東台会館 ☎(24) 0295

スポーツ

「夏休み親子でティーボール」を開催

「ティーの上に置いたボールをバットで打つ、だれもが

参加できる楽しいレクリエーションスポーツです。

夜間照明に照らされた市民球場で、選手気分につまみましよう。

日時 8月8日 午後6時

30分～8時30分(雨天中止)

会場 本庄総合公園市民球場

対象 市内在住の小学4年生から6年生の親子

定員 親子20組(先着順)

用意 運動のできる服装、運動靴、グローブ

申込 7月24日 から電話又は直接左記へ

体育課 ☎(25) 1152

夏休み中の三二移動図書館

図書館(本館) ☎(24) 3746

仁手小	7月24日	午前10時40分～11時40分
本庄南小	7月30日	午前10時40分～11時40分
藤田小	7月31日	午前10時～11時
中央小	8月4日	午前10時30分～11時30分
本庄東小	8月6日	午前10時～11時
金屋小	8月7日	午前9時55分～10時55分

雨天時は中止となります。